

## 岡山市立市民病院デジタルサイネージ広告募集要項

### (趣旨)

第1条 この要項は、地方独立行政法人岡山市立総合センター有料広告掲載要綱(令和6年7月5日施行。以下「要綱」という。)の規定に基づき、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター(以下「法人」という。)が管理する岡山市立市民病院デジタルサイネージに掲載する広告を募集するため、必要な事項を定めるものとする。

### (種類)

第2条 岡山市立市民病院 デジタルサイネージ広告

### (広告掲載場所及び種類)

第3条 広告は、岡山市立市民病院2階にあるデジタルサイネージに計6枠を掲載する。掲載場所は、総合案内、22.23ブロック、24.25ブロックとなる。

	場 所	種 類 ・ 台 数	方 向
2階	総合受付	シャープ製50インチ 2台	縦置き
	外来22ブロック 外来23ブロック 外来24ブロック 外来25ブロック	シャープ製42インチ 4台	縦置き

### (広告の露出時間及び放映回数)

第4条 広告の露出時間は、1枠15秒とする。

2 7時45分～17時までの間、広告と院内情報を交互に表示する。

タイムスケジュール(例)

7:45	院内情報A群	1分×9本
7:55	広告1	15秒×4本
7:56	院内情報B群	1分×9本
8:06	広告2	15秒×4本
8:07	院内情報C群	1分×9本
8:17	広告3	15秒×4本
8:18	以下 繰り返し	

※院内情報は、内容により1本あたりの時間が変わります。

### (掲載料)

第5条 掲載料は、月額20,000円(消費税及び地方消費税別)とする。

- 2 年間契約の場合は、年額192,000円（消費税及び地方消費税別）とする。
- 3 広告主は、病院の発行する納入通知書兼領収書にて、指定する期日までに掲載料を一括して前納するものとする。

（掲載規格）

第6条 掲載規格は、次のとおりとする。

【動画ファイル】

拡張子	動画コーデック
.wmv	WMV9
.mp4	H.264 BP, MP, HP MPEG4 SP, ASP, XVID

- ・画面サイズ 縦1920px：横1080px フルHD
- ・長さ（秒） 15秒/本
- ・ファイルサイズ 2MB以下/本

（広告の作成等）

第7条 広告主は、広告内容を指定する方法により作成し、指定する期日までに提出するものとする。

- 2 広告内容は、広告主の責任及び負担で作成するものとする。
- 3 「広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、岡山市立市民病院が推奨するものではありません。」と注記すること。

（配信するコンテンツ）

第8条 広告主は、次の内容を考慮して広告を作成しなければならない。

- （1）病院利用者の利便性を考慮した情報を配信すること。
- （2）民間企業等の広告を配信する場合は、広告である旨を明示し、必要に応じて広告内容に関する責任の帰属に関することを注記すること。
- （3）要綱第3条の広告の範囲を遵守すること。

（募集方法）

第9条 広告募集は、岡山市立市民病院ホームページで行う。

（募集期間）

第10条 随時受付

- ※土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始の休日を除く
- ※なお、予定枠数が決定次第、募集を終了とする。

(申込留意事項)

第 11 条 広告掲載の申込者は、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター有料広告掲載申込書(様式第 1 号) を地方独立行政法人岡山市立総合医療センター法人本部広報室に提出する。

2 年間契約の場合、掲載満了の 2 か月前までに解約の申し出がない場合は、自動更新とする。

(掲載期間)

第 12 条 広告掲載の期間は、広告主と協議して決定するが、原則 1 か月単位とし、1 日から月末日までの掲載とする。

(掲載の決定等)

第 13 条 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター理事長(以下「理事長」という。)は、申込書の提出があった時は、要綱第 6 条に定めるところにより広告掲載の可否を決定する。

2 理事長は、広告掲載の可否を決定したときには、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター有料広告掲載審査結果通知書(様式第 2 号)により、申込者に通知しなければならない。

(広告内容等の審査及び協議)

第 14 条 広告の内容、デザイン及びリンク先のWEB ページ内容等は、病院ホームページの信用性及び信頼性を損なうことのないよう、要綱第 3 条に基づき、広告主と地方独立行政法人岡山市立総合医療センター法人本部広報室で協議し、理事長が決定する。

(広告内容の変更)

第 15 条 理事長は、広告内容が要綱に抵触していると判断したときは、広告主に対して、その変更を求めるものとする。

(広告掲載決定の取消し)

第 16 条 次の各号のいずれかに該当するときは、広告の掲載を取り消すことができる。

- (1) 指定する期日までに広告掲載料を納付しない時、又は納付する見込みがない時
- (2) 指定する期日までに広告原稿の提出がない時
- (3) 理事長が、広告主としてふさわしくないと認める時、又は法人の運営上必要があると認める時

2 理事長は、広告掲載の決定を取り消す場合は、すみやかに地方独立行政法人岡山市立総合医療センター広告掲載取消決定通知書(様式第 3 号)により、広告主に通知しなければならない。

(広告主の届出義務)

第 17 条 広告主は、次のいずれかに該当する場合は、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター広告掲載内容変更届（様式第 4 号）により、変更を希望する 2 週間前までに地方独立行政法人岡山市立総合医療センター法人本部広報室に提出すること。

- (1) 広告を差し替える場合
- (2) リンク先ホームページのアドレスを変更する場合

(広告掲載の取下げ)

第 18 条 広告主は、自己の都合により広告の掲載を取り下げるときは、地方独立行政法人岡山市立総合医療センター広告掲載取り下げ届（様式第 5 号）により、理事長に届け出なければならない。

- 2 広告掲載を取り下げた場合は、納付済の広告掲載料は返還しない。

(広告掲載の取消し)

第 19 条 理事長は、次の場合は、広告の掲載を取り消すことができる。

- (1) 広告主に起因する事件等が発生した場合
- (2) 広告主又は広告内容が不相当と認めた場合
- (3) その他理事長が不適切と判断した場合

(損害賠償)

第 20 条 広告主や広告掲載内容に起因して、法人が損害を被った場合は、理事長は、当該広告主に対し、損害賠償を求めることができる。

(広告掲載料の還付)

第 21 条 法人は、納付された掲載料は還付しない。ただし、広告主の責めに帰さない理由により、広告が掲載できない場合には、その全部又は一部を還付することができる。

(その他)

第 22 条 この要項に定めるもののほか必要な事項は、理事長が別に定める。

附則

この要項は、令和 6 年 10 月 25 日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 有料広告掲載申込書

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター理事長 様

事業所所在地：

名 称：

代 表 者：

電 話 番 号：

担 当 者：

⑩

下記のとおり、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターが管理する岡山市立市民病院デジタルサイネージに掲載する広告に掲載したいので申し込みます。

記

掲載希望期間	令和 年 月から令和 年 月まで
広告内容	
提出物	・ 広告動画ファイル案 ・ 会社概要 事業内容が分かるもの
その他	地方独立行政法人岡山市立総合医療センター有料広告掲載要綱、 岡山市立市民病院デジタルサイネージ広告募集要項を遵守します。

(様式第2号)

令和 年 月 日

様

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター理事長

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 有料広告掲載審査結果通知書

令和 年 月 日付で申し込みのあった地方独立行政法人岡山市立総合医療センター  
有料広告掲載の可否について、下記のとおり審査結果を通知します。

記

広告内容	
広告掲載可否	
掲載期間	令和 年 月から令和 年 月まで
掲載料	円 ※別紙、納入通知書兼領収書にて、令和 年 月 日まで にご入金ください。
その他	地方独立行政法人岡山市立総合医療センター有料広告 掲載要綱、岡山市立市民病院デジタルサイネージ広告 募集要項を遵守すること。

(様式第3号)

令和 年 月 日

様

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター理事長

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 広告掲載取消決定通知書

令和 年 月 日付により、決定した下記のとおり地方独立行政法人岡山市立総合医療センター広告掲載について、下記の理由により取り消すことを決定したので通知します。

記

広告内容	
取消理由	

(様式第4号)

令和 年 月 日

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 広告掲載内容変更届

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター理事長 様

事業所所在地：

名 称：

代 表 者：

⑩

電 話 番 号：

担 当 者：

下記のとおり、地方独立行政法人岡山市立総合医療センターが管理する岡山市立市民病院デジタルサイネージ広告掲載の内容変更について届け出します。

記

掲載変更希望期間	令和 年 月から令和 年 月まで ( か月)
変 更 理 由	
提 出 物	・ 広告動画ファイル案
そ の 他	地方独立行政法人岡山市立総合医療センター有料広告掲載要綱、 岡山市立市民病院デジタルサイネージ広告募集要項を遵守します。

(様式第5号)

令和 年 月 日

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター 広告掲載取り下げ届

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター理事長 様

事業所所在地：

名 称：

代 表 者：

電 話 番 号：

印

地方独立行政法人岡山市立総合医療センターが管理する岡山市立市民病院デジタルサイネージに掲載する広告を取り下げたいので届け出ます。

記

取り下げ理由	
取り下げ年月日	令和 年 月 日から